

川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センター指定管理者指定申請に関する

質問事項及び回答

No	頁	該当箇所	質問事項	回答
1	P2	「募集要項」3(4)	今回の指定管理において広く公募されていることから、申請団体、グループ内にジョイン川西管理者が入っていなければ応募できないとは考えていないが良いか。	ジョイン川西管理者が申請団体、グループ内に入っていないくても、応募は可能です。
2	P2 P8 P6-11	「募集要項」3(4) 「指定管理者仕様書」9(3) 「管理業務仕様書」3	良いとなった場合でも施設の特性上、記載の箇所（「指定管理者仕様書」9 施設の管理に関する業務(3)施設管理業務②～⑤及び⑨並びに「管理業務仕様書」施設管理業務 3 設備保守点検管理業務仕様書に当たる）はジョイン川西管理者に業務委託することになると考えるが良いか。	施設及び附属設備の維持管理については、その一部を再委託することは可能です。しかし、委託先をジョイン川西管理者に業務委託することは難しいと考えます。
3	P2 P9	「募集要項」3(4) 「募集要項」9(2)②	その場合の費用積算はジョイン川西管理者に見積りを取得することになるのか、また「指定管理者募集要項」9 申請に関する事項 (2)複数の法人等による申請 ②等により、見積もりの請求が不可の場合は何らかの試算等があるのか知りたい。	ジョイン川西管理者から見積もりを取得することは想定しておりません。また、特に試算はございません。
4	P2	「募集要項」3(4)	また見積り取得の場合、指定管理選定の公平性という観点から、見積り依頼者によって大きく費用が変わることはないか。	申請者が複数事業者に見積り依頼されることで、公平性を維持しつつ、適正な費用を確認することが可能です。

※ジョイン川西管理者と現在の指定管理者グループ構成団体の一つである株式会社ジョイン川西は別法人であることを申し添えます。